

12.17

午前10時 ~ 判決公開

(<非>拘束の時 午後2時までに 宝理へTel.)

0797.84.5097

拘束の時 中庭工人からTel. (拘束日数 ~)

山本氏から

渡して付く。

(取扱 ~ 付不要)

18夜までに 六甲へ連絡 (別紙参照)

中庭工人から

14
Tel. 内容

伝て付く。

19午後3時までに

池上井工士 ~ Tel.

(川窪井工士)

06.364.0151

(まやの件は

とくにいふことが
ない。)

06.314.2373

17日の判決公開で拘束止し、制裁 ~ カン4の

決定が出てくるので、

19会計

7日
> の出席

20公開

は不可能。

次回 1.31に 被告人復讐

ただし、本裁判へは20の法廷でいい。

次回 ○ に 弁論を、

直前まで出廷要求をする。

(東京で井工士の面会が必要ならば、

石田、小野氏に予定してあります。)

行付公開

99 行付公開送

松下 恵美子さま ~ まやさま

・ 何日か 帰りがおくれますか。早 期していただくことで。

衣類 などの他、おし入れは 不要です。

・ 家具 などでお持ちか、住居の書類の 移動も 不要です。

・ 年末で、支出が大変だと思えますが、不足分は

まや³⁵ かりりおいておいて下さい。(親せきには連絡無用)

(家賃、銀行振込の 諸経費は、私が出てから、全て
お理しますから、放置しておいて下さい。)

(私が 20万円お持ちしてあります。)